

ウェルおおさか

vol.131 2021.4 隔月発行(偶数月1日)

特集

障がい者の就労

～「自分らしく働く」を支援する～

- 図書・資料閲覧室からのお知らせ
- 講座案内



障がい者の就労

～「自分らしく働く」を支援する～

令和3年3月から、障がい者の法定雇用率が引き上げられ、雇用者数は、過去最高を更新しています。その一方で、就職後の定着がうまく行かず、離職者も増えています。

障がいのある人が、自分の意志で就職先を選び、無理なく働き続けられるようにするためには、どのような支援が必要でしょうか。今回は、企業の障がい者雇用の事例を参考にしながら考えてみたいと思います。



法定雇用率の引き上げ

厚労省の調査※1)によれば、民間企業の雇用状況（令和2年6月1日現在）は、雇用者数57.8万人（身体障がい者35.6万人、知的障がい者13.4万人、精神障がい者8.8万人）、17年連続で過去最高を更新しています。ハローワークにおける障がい者の職業紹介件数についても、令和元年度の就職件数は、103,163件と11年連続で増加。新規求職申込件数は223,229件と20年連続で増加しています。※2)

令和3年3月より、障がい者法定雇用率が引き上げられ（民間企業2.3%、国地方公共団体2.6%、都道府県等の教育委員会2.5%）、さらには対象となる事業主の範囲が、従業員「44.5人以上」から、「43.5人以上」に広がることで、障がい者雇用は、今後、ますます進展していくことが予測されます。

●令和3年3月1日以降の法定雇用率

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇨	2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇨	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇨	2.5%

一人ひとりの不安を軽減し能力が発揮できる場に

実際に、雇用率を達成し、定着にも成功している企業においては、障がいのある社員がやりがいを持ってイキイキと働いています。そこでは、「障がい」ではなく「人」を見て、仕事内容や賃金、評価等の労働条件のほか、職場の雰囲気や人間関係など働く環境の課題を検討しています。

同じ障がい名や診断であっても、仕事への影響はそれぞれです。季節の変わり目に体調を崩し勤務が不安定になることもあれば、対人緊張があつてうまく話せなかったり、感情のコントロールが難しかったりすることもあります。再就職の場合は、以前の会社でのつらい経験がトラウマになっているかもしれません。

企業には、本人や支援者との対話を通じて、就職への不安を軽減するとともに、できること・できないことを明確にし、その人が能力を十分に発揮して働く

ことができる職場づくりが求められているのです。

障がい者雇用で、会社が変わる

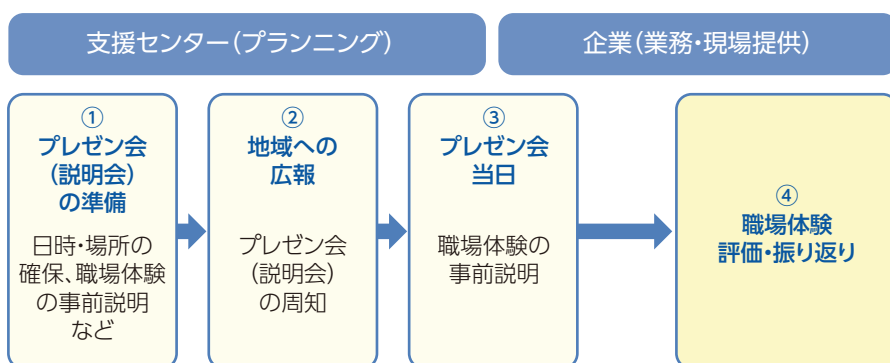
障がい者雇用は、企業の義務だという捉え方もありますが、企業が障がいのある社員の特性を理解し、適材適所で、適切な配慮をすることができたら、活躍できる戦力の一人となるはずです。また、障がい者雇用の取り組み自体が、職場全体の環境改善や働き方改革にも一石を投じるかもしれません。障がい者雇用にも本格的に取り組むことは、企業と働く意欲のある障がい者の両方に利益をもたらす、この先の人口減少時代、人材不足状況下にあっても活路を見い出すことができるでしょう。

次ページより、障がい者雇用に取り組む企業の姿勢と工夫をみていきます。

※1 令和2年障害者雇用状況の集計結果（令和3年1月15日）

※2 令和元年度障害者の職業紹介状況などの取りまとめ（令和2年6月22日）

●大阪市障がい就業・生活支援センターの体験実習プログラムの流れ



「間口の広さ」をブランディングに活かし、 就労の機会を拡大

「面接なし・履歴書は内定後」 で応募が増加

株式会社トーコーは、2017年頃から「あえて面接をしない」採用スキームを導入しました。以来25人が入社し、現在、全国各地の15の部署で働いています。このような安定した雇用状況の背景について、総務部参事・ジョブコーチの小澤公嗣さんはこう話します。

「以前、メンタルクリニックのデイケア利用者向けの出前講座を担当したとき、質疑応答で『採用で一番重視していることは?』と聞かれ、『過去の栄光も挫折も問わず、直近1～2年の生活だけを見ています』と答えました。これに対し、終了後のアンケートには『希望がみえた』という声が多数あり、採用時の形式的な面接が、いかに障がい者の最初の一步を阻んでいるかということに気づきました。精神障がい者の場合、働く力はあるものの面接で極度に緊張してしまったり、履歴書で過去を掘り返されフラッシュバックが起きたりすることがあります」

同社ではこの経験から「面接なし・履歴書は内定後」のスタイルをとり、それが支援者の間に口コミで広がり、応募が増えていきました。

採用成功の キーポイントは支援者

採用活動は、「顔合わせ→職場実習→振り返り面談（いわゆる面接）→採用」の手順を踏みます。顔合わせでは、緊張をほぐし、「実習は安心して失敗して課題を見つけるところ」と伝え、不安を軽くします。職場実習では、現時点での適応力や今後の可能性、職場との親和性を確認、特に中間振り返りで前半の課題

を明らかにし、後半は、その課題に対する取り組み姿勢を評価します。最後の振り返り面談では、最も大切な「ここで働きたい」という本人の意志を確認します。

一連の採用活動を成功させる鍵となるのが、支援者との情報共有です。

「どこでつまづきやすいのか、マイナス情報をオープンにさせていただくことで、あらかじめ対処方法を考え職場で共有することができます。支援者にとって気がかりな点が業務上では問題ないこともありますし、その逆もあります。企業と支援者、異なる視点から、『本人のために何をすべきか』を深めていくことで、より密度の高い実習となります」

ちなみに同社では、社員に対して、実習生の障がい等級や診断名は一切伝えず、業務上、配慮が必要な点のみを具体的に示しています。その理由は「障がい特性を先に知ると、頭でっかちになり、人ではなく特性ばかり気にするようになるから」だそうです。

お世話係は、いちばん 話しかけやすい人

入社後、障がいのある社員の働きやすさを考慮して、一人の障がい者社員に対し、何人かの通称「職場お世話係」をつけています。役職ではなく、本人から「一番話しかけやすい人」をヒアリングした上で打診する非公式の係です。「穏やかで何でも受けとめる心のキャパが広い社員たちが、快く引き受けてくれるので助かっています」。お世話係が些細な疑問でも確認しやすくするために、小澤さんと適宜ダイレクトにつながる



▲支援者を対象に行われた、障がい者雇用についての講座風景

相談チャンネルを設置しています。

このほか、良好なコミュニケーションを維持するため、定期的に「先輩の声」アンケートという形で「もっと配慮してほしいこと・就職してよかったこと」などを収集したり、実習生との交流タイムを設けるなど、あの手この手で、普段は口にしにくい本音を引き出しています。

「最初は、障がい者雇用のセミナーに参加すると、他社の事例が素晴らしすぎて落ち込むこともありましたが、障がい者雇用への理解度の高さは人材会社の強みですし、スピード感をもって個別に環境調整できることは中小企業の強みです。今後も、『こうあらねば』に縛られず、課題を残しながらも、対話と調整を続けていきたいと考えています。たとえ2～3年の在籍であっても『トーコーで働いてよかったね』と思ってもらえる会社になりたいですね」

DATA

株式会社トーコー

大阪府枚方市上島12-20

●従業員数／約3,750人

●常用労働者数／約2,000人（障がい者46人：身体障がい14人、知的障がい7人、精神障がい25人）

●主な業務／総合人材サービス業（障がい者の職種：事務系、作業系など）

本人の『やってみたい』気持ちを育みながら、細やかにサポート

株式会社ハヤシハウジング

ジョブ・コンダクター 島本 ひとみさん



体験実習プログラムで 新たな障がい者雇用を実現

建物における清掃・保守の総合管理を行う(株)ハヤシハウジングでは、大阪市障がい就業・生活支援センター（以下、センター）が提供する「体験実習プログラム」を活用したことで、新たな障がい者の雇用を実現させました。

体験実習プログラムとは、将来的に企業への就職を希望する障がい者が、自分に合った職場を見つけて長く続けられるように、企業が実際に行っている業務の一部を切り出して、体験機会として提供するというもので、前述のセンターがコーディネートしています。（詳しくはP.4）。

「最初は、不安もありましたが、センターさんに、他社の事例を踏まえながら、事前説明会（プレゼン会）の準備やチラシづくりなど地域への広報をすべてサポートいただいたので、安心して進めることができました」とジョブ・コンダクターの島本ひとみさん。

通常と同じ条件の リアルな現場を提供

昨年秋に行われた同社のプレゼン会には、当事者と支援者のペアで約10人が参加しました。このうち実習希望者は4人。最終的には3人が実習へと進みました。実習先は、同社が清掃・保守管理の業務を請け負っている現場で、他のスタッフとともに通常業務を体験します。

「最初は、1日3時間程度をイメージしていましたが『7時間働いたときにどうなるか本人が体験した方がいい』と助言を受け、その通りにしました。実際、長

時間はしんどいかな?と思う方も

いましたね。わずか1日ですが、短時間で適応力や変化をみることができ、『こう教えたらわかりやすいんだ』という目からウロコの気づきもあります。苦手なことがわかっていれば、採用後の研修も組みやすくなります。実習は、いろんな意味でプラスになりました」

小さな変化も見逃さず 環境改善につなげていく

後日、体験実習をうけた参加者のひとりAさんは、今年1月から社員として働いています。

「驚くほどがんばってくれています。約1カ月が経った今は、自発的に動いて、他のスタッフが忙しそうなときは『手伝います』と声をかけているようです」

Aさん入社後、島本さんは、さらに床掃除の手順や掃除道具など環境を調整することで、負担を軽減していくことに力を入れました。

「本人は与えられたことを頑張ろうとします。できないことがあったとき、不安な気持ちを飲み込んでしまわないように、『小さな変化も見逃さないように』『様子がちがったら声をかけて』と伝えています。場合によっては支援者に尋ねることもあります。支援者とは、体験プロ



▲現場での清掃

▲一社に対して、関心のある人たちが支援者とペアで参加

プログラムのときから連絡をとっているの何かと相談しやすいですね」

島本さんは、学んだことや気づきをスタッフと共有し、全員が同じサポートができるようにしていきたいとのこと。最後に、このプログラムの魅力について話していただきました。

「本人がどんな仕事をわかって、実習のときに『やってみたい』という気持ちがあって来てくれるのが一番大きいですね。また、こちらも、どんな人かを実習を通して、また支援者からの情報で理解することができます。さらには、採用後も、多方面からサポートしていただける環境が得られるので安心できます。今後も、年に1回程度、実施できればと思っています」

●はじめて企業に就職した Aさん(知的障がい・20代前半) の感想

「毎日、楽しくて、感謝したり、感動したりしています。給料が入ったら、服や靴やかばんを買って、お世話になっている社員さんと一緒にご飯を食べに行きたいと思っています」

DATA

株式会社ハヤシハウジング

堺市東区日置荘田中町352-2

●スタッフ数/約200人

(障がい者雇用6人)

●主な業務/建物総合管理(関西一円の建物に対する日常清掃、定期メンテナンスなど)

当事者が自分らしい働き方を選択するために必要な支援とは？

大阪市障がい就業・生活支援センター 所長 前野 哲哉さん

地域全体で、効果的なコーディネート型支援を行うために

大阪市障がい就業・生活支援センターでは、身近な地域において雇用、福祉、教育等、地域の関係機関とネットワークをつくり、就業面と生活面にわたる一体的なコーディネート型支援を行っています。

コーディネート型支援とは、現時点でご本人が最も必要としている支援を、地域の既存のサービス等で構成しご提案する作業であり、いわゆる公的制度や地域の関係事業を何通りも組み合わせてご提案します。

現在のコロナ禍は「希望通りの就職」の実現に大きな影響をもたらしています。一定の知識や技術を学んで就職したものの職場が「想像と違った」「うまくやっていけない」などがその理由です。当方では通常期と比べ、地域におけるコミュニケーション量が減少してしまったことが原因の一つだと考えています。一般的に転職希望者には既に一定の経験値があり、その求めるものについては、就職自体が初めての方とは違うため、応じる支援者にも異なる対応をするためのスキルが必要になります。

こうした相談者の多様化に応じ、「本人さんらしい働き方」を見つけていただくことを目的として提供しているのが、企業や支援者と連携しながら、実際の仕事を体験してもらう機会「体験実習プログラム」です。

現場体験は、最終的な職場定着率を35%もアップさせる事実

一方で、法定雇用率の引き上げを背景

に、障がい者雇用を望む企業からの相談が、途切れることはありません。ただ、障がい者の雇用経験がない企業は、雇用のノウハウや情報に接する機会が少ないため不安に思われ「前野さん、いい人紹介してくれませんか」とおっしゃることも多々あります。「私がいいと思う人と、御社にふさわしい人は根本的に違っていると思いますよ」とお伝えしています。

入社後、「やりたいことと違った」という理由で、離職されることは企業にとっても損失です。体験実習プログラムを活用し、リアルな現場を経て、なお「働きたい」という人は、すぐに辞めてしまうことが少ない傾向もあります。

体験の直前に、あえて「やめたいかどうかええんちゃいますか」と声をかけることがあります。それでも行こうとする人が、最後まで残っていますね。当センターの調査では、プログラムを体験した人ほうが、体験しない人たちよりも、定着率が35%高くなっています。たとえ、雇用にながらなくても、体験実習は、企業がこれから障がい者雇用を推し進めるうえで、多くのメリットがあります。体験といえども、理詰めで何が真に大切な部分かを思考に思考を繰り返して考案したのが、当方が行う「体験実習プログラム」です。

本人、企業、支援者が“三方よし”を実現させる支援プログラムの在り方とは

体験実習プログラムでは、まず、センターが支援し企業がプレゼン会（体験実習の説明会）を実施し、企業への就職に関心のある当事者とその方に最も近い支援者に集まっていただきます。次に、希望者が1～8日程度、実際の業務に従事し、体験終了後、参加者が求めるフィードバ



ックを企業の担当者から直に受けます。

本人にとっては企業の現場を知る貴重な機会となり、企業は、参加者のできること・苦手なこと、仕事に対する意気込み、人柄などをつかむことができます。また、支援者にとっても、働くことを通してみえてくる本人の違った一面を知ることには有益です。このように、ご本人、企業、支援者の三者、それぞれにメリットが得られます。現状、当方の体験実習プログラムを採用する企業は、徐々に増えていて、5日間程度の体験実習を毎年四半期ごとに4～5回も実施している企業もあります。

これまでの障がい者雇用では、スキルを身につけ、ひとつの職場に安定して務めていただくという暗黙の目標モデルがありました。もちろんそれは素晴らしい目標設定に違いないのですが、そもそも本来の当事者への就業支援とは、周囲が好ましい職場などをお薦めすることだけを指しているではなく、ご本人が真に自分にあった職場や働き方をみつけていく過程そのものを地域全体で整えていく作業を指すのだと思うのです。この過程を経ることで、支援者は、本人のやりたいことを探り当てることが可能になり、ご本人は『将来はこうなりたい』という意志を導き出しながらそれを強固にしていき、かつ企業は地域の有望な人材と巡り合えるチャンスに出会うのです。これからのような準備を伴う過程を重視した企画などを作り出し、今後、求められる多様な働くスタイルの実現をさらにバックアップしていきたいと考えています。

大阪市のモデル事業 ● 「介護の職場 担い手創出事業」

新たな人材「アシスタントワーカー」

アシスタントワーカーとは、介護施設で部屋の掃除、食事の片付け等、直接介助に携わらない作業を担う“介護現場の新たな人材”です。

事業開始から1年を迎えて

介護分野の人材確保に向けた新たな試みとして実施してきた「介護の職場 担い手創出事業」が、令和2年4月のスタートから1年を迎えました。

本事業では、住吉区の3施設がモデル事業所として参画し、各施設のリーダー的介護職員が管理者や介護職員からの応援やサポートを受けて、「とにかくまずはやってみる」といった姿勢でアシスタントワーカー導入に向けた取組みを進め、初めてのWEBによる求人イベントにチャレンジする等、試行錯誤を繰り返しながら事業を進めてきました。その成果として、現在、各施設に2人のアシスタントワーカーが勤務し、主にシーツ交換や物品補充

等の環境整備業務を行っています。

1年間の取組みの総括として、本年1月に実施した3施設へのアンケート調査からは、アシスタントワーカー導入に向けて実施した、業務の明確化と役割分担、手順書の作成、OJT（職場内で行う教育・指導）の仕組みづくり等の取組みが施設の業務改善につながり、また、アシスタントワーカーの導入によって、施設に新たな人材が参入し、介護職員の負担軽減や利用者支援の時間の増加につながったほか、施設内のリスクマネジメントにも寄与する等の効果が見えてきました。

令和3年度～更なる取組み～

令和3年度では、新たな人材の参入や業務改善等に効果が見られたアシスタントワーカーの導入や、導入に向けた取組みを多くの施設・事業所に実施してもらえる仕組みづくりに向けて、更にモデル事業を進めていきます。

令和3年度のモデル事業では、住之江区から3施設、生野区から3施設の計6施設の協力を得て、アシスタントワーカーの導入プロセスの汎用性に視点をおいた取組みや、介護分野への多様な人材の参入に向けた募集・採用活動等を実施する予定です。



● アシスタントワーカー 募集 ●

次の2施設では、引き続きアシスタントワーカーの募集を行っています。詳細は各施設へお問合せください。
なお、特別養護老人ホームウェルネスあびこについては、募集を終了しています。

社会福祉法人 四恩学園

ふれ愛の館しおん
地域密着型
特別養護老人ホーム



〒558-0011 大阪市住吉区苅田4丁目3番9号
☎06-6606-8400 ☎06-6607-2511

社会福祉法人 ライフサポート協会

特別養護老人ホーム
なごみ



〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5丁目10番15号
☎06-6676-0753 ☎06-6676-4006

図書・資料閲覧室からのお知らせ

図書・DVD新着情報

図書紹介

「事例に学ぶ 介護リスクマネジメント 事故・トラブル・クレーム対応 60のポイント」

山田 滋 著 中央法規出版 2020年
介護現場では、対策をとっていても、事故をゼロにすることが難しい。そして、事故の対応を誤ると、利用者に危険が及ぶだけでなく、家族からのクレームや訴訟に発展してしまうこともある。本書では、現場でよく起こる事例をもとに、事故の予防やクレーム対応に必要なノウハウを解説。



「イラストで理解する ケアマネのための薬図鑑」

利根川 恵子 ほか 著
中央法規出版 / 2021年

感染症や糖尿病など各疾患の仕組みと薬の働き、副作用、支援のポイント等をイラストや図表とともにわかりやすく解説。薬の基礎知識、薬を観察するポイントも掲載。



DVD紹介

「自閉症とともに 自閉症の理解と支援 第1巻～第3巻」

東京サウンドプロダクション 2019年

第1巻 自閉症とともに生きる 48分

自閉症とともにおだやかに暮らす当事者と、その周囲の人たちの日常を紹介。自閉症を理解するための、はじめての一步となる映像。

第2巻 自閉症の人を理解する 28分

自閉症の人とよい関係をはぐくむためには、まず、自閉症の人の『学習スタイル』(独特な考え方や学び方・感じ方)を知る。

第3巻 自閉症の人を支援する 38分

『アセスメント』をもとにし、おだやかに過ごせるように環境を整え、的確に情報を提供していくことが大切。支援の方法を具体的に紹介。



大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間／月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日／日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

利用資格／貸出し期間(2週間)内に、来館しての返却が可能な方

☎06-4392-8233

大阪市社会福祉研究 第44号「研究論文」及び「実践報告」募集

年刊研究誌「大阪市社会福祉研究」では、市内で社会福祉の実践を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「研究論文」及び「実践報告」を募集します。

【募集範囲】

- ①大阪市社会事業施設協議会に加盟する各施設の職員
 - ②大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の職員
 - ③大阪市福祉局・こども青少年局及び各区保健福祉センターの職員
 - ④大阪市内で社会福祉の実践を行っているグループ、個人などで大阪市社会福祉研修・情報センター所長が認める者
- ※いずれも、個人による研究のほか、グループによる共同研究・執筆も可とします。

【原稿内容】

- ①テーマは「社会福祉」の範囲とします。
- ②研究論文、研究ノート、実践報告等、福祉の実践のうえで生じる諸問題について、その解決のための示唆や方向づけを与えるものとします。
- ③原稿は、未公開(未発表)のものに限ります。

【原稿字数】

参考文献・図表等も含め、18,400字以内(パソコンで作成された原稿)とします。

【応募方法】

所定の応募用紙により、5月31日(月)までに下記センターへ「応募用紙」をお送りください。原稿の締め切りは7月20日(火)とし、提出論文から編集委員会にて掲載論文を選定し、掲載候補となったものについて、あらためて「執筆依頼」を送付します。

【その他】

- ①「大阪市社会福祉研究」への提出論文については、政治的・宗教的活動に使用しないこととします。
 - ②「大阪市社会福祉研究」に掲載された論文及び実践報告について審査し、優秀と認められた場合に、同心会より研究奨励賞、研究努力賞、会長賞が授与されます。
- ※「応募用紙」は、ホームページのお知らせ欄よりダウンロードできます。



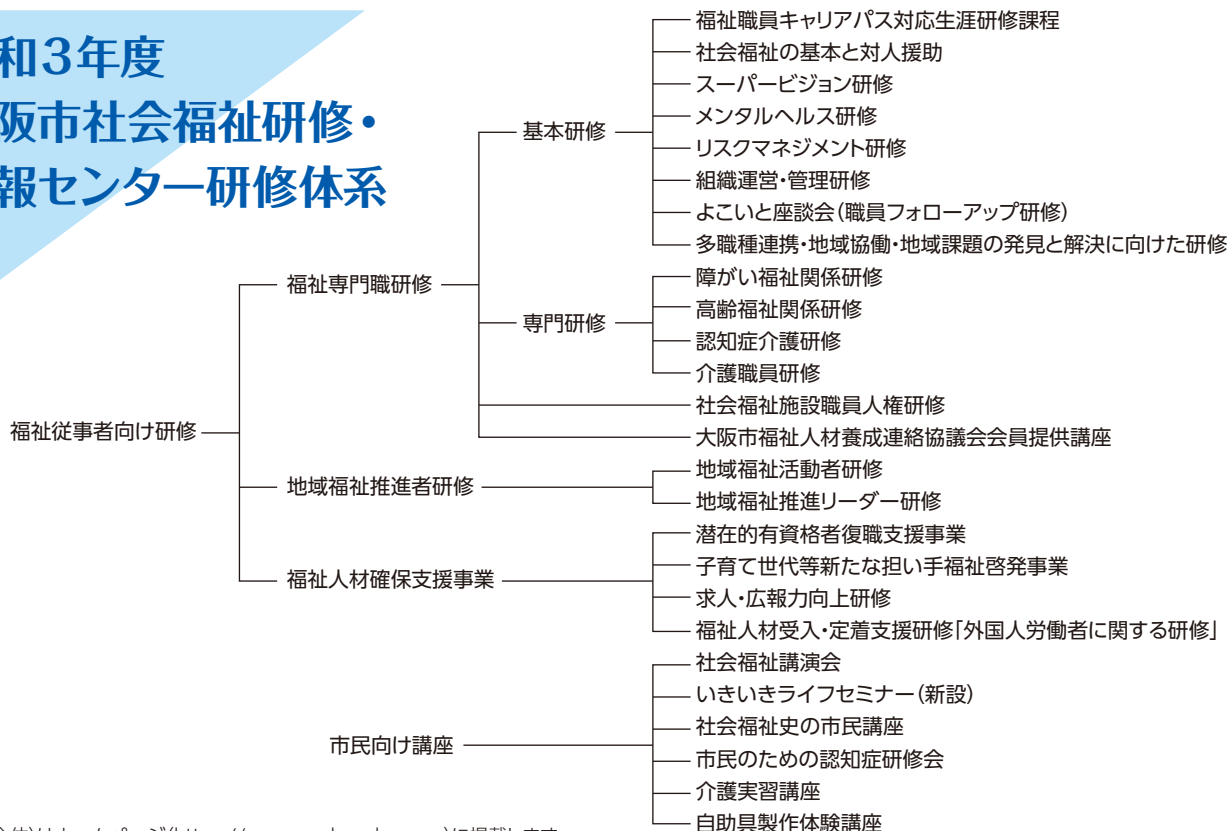
●申込先・問合せ先▶

大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp 🌐https://www.wel-osaka.com

令和3年度 大阪市社会福祉研修・ 情報センター研修体系



※研修計画(全体)はホームページ(<https://www.wel-osaka.com>)に掲載します。

主な研修予定

※集合研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、おおむね会場定員の50%とします。

●令和3年度 福祉従事者向け研修

研修名		内容(ねらい・目的)	実施回数 (日数)	定員(人)	実施時期	受講料(円)
組織運営・管理研修	接遇マナー・電話応対	利用者・家族との信頼関係を築くのに必要な、好感をもたれる丁寧な応対を実践的に学ぶ	1回(1日)	36	5月21日	3,000
	相談面接の技術	援助関係の本質を知り、面接の技術を磨き、対人援助活動をよりスムーズに行うために、的確で好感をもたれるスキルを演習を交えて実践的に学ぶ	2回 (各1日)	30	10月19日 11月2日	未定
	コミュニケーション研修	利用者や職場の同僚・上司との関わり方、家族との関係など人との付き合い方の効果的な方法・技術を楽しく身につける	2回 (各1日)	各30	8月11日 8月18日	各1,500
	ファシリテーション研修	場を活性化し、メンバーそれぞれの持ち味を活かすファシリテーションの技術を学ぶ	1回(1日)	36	6月21日	3,000
多職種連携・地域協働の発見と解決に向けて	社会福祉施設職員の地域福祉実践講座	地域の中で暮らす人の自立生活を支援するため、地域住民との協働を、福祉施設職員として、いかに実践していくのかの具体的な手法を学ぶ	1回(5日)	20	6月3日 6月17日 7月1日 2月10日 2月17日	15,000
子ども	NEW コロナ禍で見てきた子ども・子育て支援の課題(仮称)	新型コロナウイルス感染症により、子どもや子育て家庭に様々な課題や問題が生じている。孤立し不安やストレスを抱え、子どもにも気になる行動面の変化が生じている。子ども達の生活を巡って、学校・家庭・地域社会はどのように協働を図ればよいのか、コロナ禍であるからこそ連携や支援について改めて学ぶ	1回	50	7月	1,500
介護職員	NEW 介護援助の基本編 「介護職のための記録の書き方」	観察の視点を活かして、記録の必要性、的確性、活用方法など、ケアに活かせる実践的な記録方法を学ぶ	1回(1日)	20	6月24日	3,000
	NEW 介護援助の技術編 「ステップアップ介護技術」～移動編～	立ち上がりから移乗の介助方法など、お互いに負担のない「持ち上げない」介護技術を学ぶ	1回(1日)	20	6月10日	3,000

●令和3年度 市民向け研修

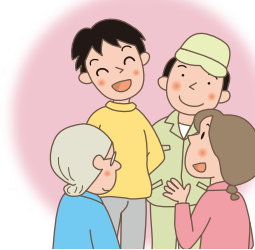
研修名		内容(ねらい・目的)	実施回数 (日数)	定員 (人)	実施時期	受講料 (円)
社会福祉史の市民講座		大阪には全国でも先駆的な福祉実践が多く存在する。それらに取り組んできた先達から学び、今後の大阪の福祉について考える機会を設ける	2回 (各1日)	各24	①8月28日 ②未定	無料
介護実習講座	入門コース	介護を初めて行う方が、介護への認識・興味を深め、基本となる簡単な介護を学習する	4クール (各3日)	16	6月5日・12日・19日 7月7日・14日・21日 9月8日・15日・22日 10月2日・9日・16日	各500
	ステップアップ(応用) テーマ別コース	介護技術・知識の復習や、向上をめざしてテーマごとに学ぶ(テーマ:移動①、移動②、排泄・着脱介助、食事介助、応急手当、口腔ケア)	2回 (4~6テーマ)	16	8月3日・5日・17日・19日 11月6日・13日・20日・27日	各100
	介護者のための介護食講座	介護者のために短時間で、簡単にできる調理法や介護食について学ぶ	1回(1日)	20	10月	無料
	介護技術講座 ～持ち上げない介護技術を学ぼう～	身体への負担を軽減する福祉用具を用いた、介護者のための持ち上げない介助方法を学ぶ	1回(1日)	15	9月または 10月	100

※日程、内容に変更がある場合がございます。

地域生活 向上教室

大阪市では、統合失調症等の精神疾患のある方を対象に、基本的な生活習慣を整え、社会生活に必要な健康管理やコミュニケーションのスキルを身につけ、地域で自分らしく安定した生活ができることを目的とした「地域生活向上教室」を実施しています。

- 体力をつけたり生活リズムを整えたい!
- 気持ちや考えを上手に伝えられるように練習したい!
- 人と関わるのが苦手…安心して行ける場がほしい!



【対象者】

統合失調症等の精神疾患がある方

【実施場所・実施日時】

お住いの区保健福祉センターで月1回実施

※実施日は各区にお問い合わせください

【内容(プログラム)】

運動、手工芸、レクリエーション、生活技能訓練(SST)等

※お住いの区によって内容は異なります

無料

ぜひご参加ください! 見学からでもOKです!

各区保健福祉センター連絡先(お申込み・お問い合わせ)

「06-●●●●-9968」●●●●の部分にお住いの区の4ケタ番号を入れておかけください。

区名	局番	区名	局番	区名	局番	区名	局番	区名	局番	区名	局番
北	6313	中央	6267	天王寺	6774	東淀川	4809	城東	6930	住吉	6694
都島	6882	西	6532	浪速	6647	東成	6977	鶴見	6915	東住吉	4399
福島	6464	港	6576	西淀川	6478	生野	6715	阿倍野	6622	平野	4302
此花	6466	大正	4394	淀川	6308	旭	6957	住之江	6682	西成	6659

●受付/月～金曜日9:00～17:30(祝日・年末年始を除く)

◇**【ご注意】**◆新型コロナウイルス感染拡大等により中止する場合があります。事前にお問い合わせください。

第15期市民後見人養成講座 受講事前オリエンテーション

判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」において、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう身近な立場で支援する「市民後見人」を養成するため、社会貢献への意欲と熱意のある市民の方を対象に「市民後見人養成講座」を開催します。令和3年7月からの本講座の受講申込みにあたり、事業の趣旨をご理解いただくためオリエンテーションを開催します。

対 象／大阪市在住または在勤で社会貢献に意欲と熱意のある24歳以上68歳以下の方(令和3年3月31日現在)

※後見業務の養成研修を実施する団体に所属している方、または親族以外の方の後見人として活動している方は対象となりません

日時・会場／第1回 5月12日(水) 午後2時～4時 大阪市立住まい情報センター(北区)

第2回 5月15日(土) 午後2時～4時 大阪市社会福祉研修・情報センター(西成区)

第3回 5月19日(水) 午後6時30分～8時30分 大阪市立住まい情報センター(北区)

第4回 5月22日(土) 午後2時～4時 大阪市立住まい情報センター(北区)

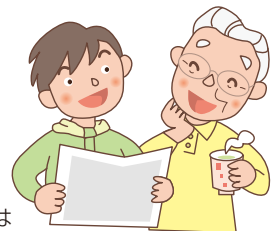
内 容／①成年後見制度の概要と市民後見人の役割

②市民後見人養成講座の受講について

定 員／第1・3・4回は各回100名、第2回は36名(先着順) **参加費**／無料

申込方法／住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日(第1・2・3・4回のいずれか)を記載のうえ、ハガキ・FAXまたはメール(yousei@shakyo-osaka.jp)でお申し込みください。※締め切りは各日程の2日前。

申込先／大阪市成年後見支援センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8282 ㊟06-4392-8900



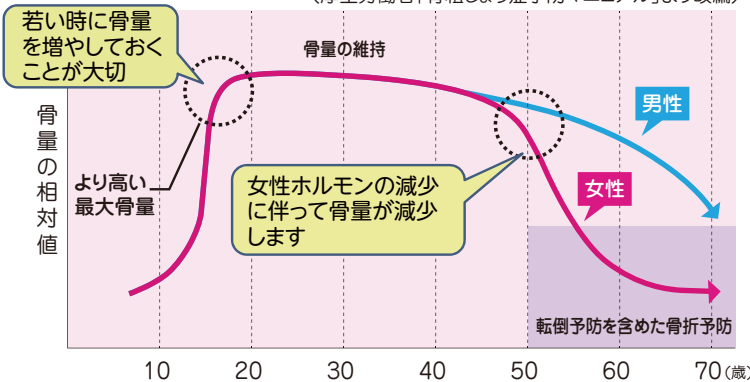


大人女子は注目! 40歳代からの骨事情

女性は閉経後急激に骨量が低下します!

●ライフステージごとの骨粗しょう症対策

(厚生労働省「骨粗しょう症予防マニュアル」より改編)



大阪市骨粗しょう症検診

対 象／18歳以上のお阪市民
方 法／QUS法(超音波)
日 程／「大阪市ホームページ」または下記まで
場 所／各区保健福祉センター等
申 込／予約制。下記までお電話ください。



詳細は
こちら▶



裸足になって
片足を
入れるだけ

近くて便利

無料

夜間・休日も実施あり

結果はその場で

問い合わせ・申し込み先 各区保健福祉センターの電話番号は「4ケタ△△△△-9882」です

北 区	6313	都 島 区	6882	福 島 区	6464	此 花 区	6466
中 央 区	6267	西 区	6532	港 区	6576	大 正 区	4394
天王寺区	6774	浪 速 区	6647	西淀川区	6478	淀 川 区	6308
東淀川区	4809	東 成 区	6977	生 野 区	6715	旭 区	6957
城 東 区	6930	鶴 見 区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住 吉 区	6694	東住吉区	4399	平 野 区	4302	西 成 区	6659

その他にも検診を実施しています! 胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診
子宮頸がん検診・乳がん検診・歯周病検診

問合せ大阪市健康局健康づくり課(成人保健) ☎06-6208-9943

今月の自助具 水栓延長レバー

主な適応疾患・対象者▶

- 車椅子に乗った状態で、水栓レバーに手が届かず操作することができない人

機能・特徴▶

- 既製の水栓レバーに、延長レバーを取り付けることで操作が可能となる
- 使用者の手が届く範囲を計測して、形状設計されたものである
- 既成の水栓レバーの上下に2枚の板を挟み込み、ネジで固定するだけで延長できる

使い方▶

- 延長レバーを操作して水を出すことができる



資料提供・問合せ▶特定非営利活動法人 自助具の部屋

☎06-4981-8492 (月・水・金 10:00~15:00)

NPO自助具の部屋ホームページ▶



健康生活 応援グッズ

入浴を安全に

浴槽への出入りや浴槽内での姿勢保持をサポート



●入浴グリップ ユクリア

幅広い浴槽に対応する工事不要の浴槽手すり。対応する浴槽のフチの厚みが4.5~13cmで湾曲した浴槽の端にも設置しやすく、最大で体重100kgの方まで使用できる安心設計。

座面がはね上がる入浴台
浴槽への出入りをより安心に



●バスボード はねあげくん

自立入浴から介助入浴まで幅広い方の入浴をサポート。グリップを握るのが難しい方でも、グリップに手のひらをのせてプッシュアップすることで、身体を移動させることができます。

コンパクトなのに
座りごこちひろびろ



●ユニプラス コンパクトシャワーチェア

全幅は従来のコンパクトタイプのサイズでありながら、肘かけ内寸はミドルタイプのサイズなのでひろびろと座ることができます。

問合せ

公益社団法人

関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター内

☎06-6762-7895 ☎06-6762-7894

http://kansil.jp

腕時計感覚で手首に装着し、ボタンを押すだけ
 気になったその時に「シュッ！」と一吹き

WEB SHOP



除菌ブレス



- 手やドアノブなどに消毒液を噴霧！
- 厚さ10mm・重さ20g！薄くて軽い！
- 虫よけスプレーや香水にも！
- カバンに付けての持ち運びもおしゃれ！



色:ライトグレー・ブルー

1,200円(税別・送料別)

KZLABO Co., Ltd.

株式会社 ケーズラボ ☎ 06-6459-7153 URL: <http://kzlabo.co.jp>
 〒530-0012 大阪市北区芝田2-8-10 光栄ビル2階

(広告)

カタチ にする フ。ロ

パンフレットやカタログなど、
 作りたいものがカタチにならず困っていませんか？
 当社なら企画から取材・撮影・デザイン・
 印刷・納品にいたるまで、各専門スタッフが、
 お客様のイメージをトータルでカタチにします。
 ※詳しくは下記までご連絡ください。

TOTAL CREATION
AD.EMON
 株式会社 アド・エモン

〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1-23 丸丹ビル306号
 TEL: (06) 6358-1010 FAX: (06) 6358-1011 E-mail: info@ad-emon.com
<http://www.ad-emon.com>

(広告)

大阪市社会福祉研修・情報センター

福祉 職員のメンタルヘルス相談

ひとりで悩まずに
 まずはお電話を



相談・予約電話

ハローサンキュー

06-4392-8639

✉ k-kanri@shakyo-osaka.jp

予約方法 上記番号へお電話ください。

平日 9時30分～21時 土・日 9時30分～17時

お気軽にご相談ください。秘密厳守

疲れやすい、やる気が出ない、眠れない、対人関係がうまくいかない…など、仕事上のストレスなどから生じる**悩みの相談窓口**です。ご本人だけでなく、同じ職場の上司や同僚の方から相談いただくこともできます。

●対象

大阪市内在住又は市内にお勤めしている福祉職員

●相談方法／電話または来所(まずは、ご予約ください)

●相談日時／毎週土曜日と第1・3水曜日

土曜日の場合は、祝日も実施(年末年始は休み)いずれも午前9時30分～午後4時

●相談員／臨床心理士 ●相談料／相談無料

来所による相談に加え、大阪市内の社会福祉施設への福祉職員対象のメンタルヘルスに関する出張研修を始めました。(追加で個別相談も可能)
 センターにご相談ください。☎06-4392-8201

CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・ 情報センターのご案内

開館時間 午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)
休館日 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか

2 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、電話や窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

TEL 06-4392-8200

FAX 06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

※当分の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用条件を変更しています。

詳しくは、ホームページの「貸室のご案内」をご覧ください。



会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

(単位:円)

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	全日
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	48	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	16	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	24	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	16	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	8	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	72	5,800	7,700	5,800	17,400

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために利用人員のめやすに制限をかけています。ご了承ください。

交通／ご来所には**【大阪シティバス】****【JR】****【地下鉄】**をご利用ください

大阪シティバス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約10分

地下鉄・四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

「大國町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体 大阪市

運営主体 (指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話 ☎06-4392-8200(代表)

ファックス ☎06-4392-8206

URL https://www.wel-osaka.com

Facebookもチェック



「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください ▶ **大阪市社会福祉研修・情報センター**
☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

人権啓発キャッチコピー

【テーマ】いじめ問題

ありがとう。みんなえがおに なるまほう。

たかぎ 菜望さん(令和元年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 小学生(低学年)の部 優秀賞)